

東京都練馬区

練馬区豊玉北6-12-1
担当課：健康部保健予防課
〒176-8501
☎03-5984-4764 FAX03-5984-1211
<https://www.city.nerima.tokyo.jp/>
MAIL: HOKENYOBOU05@city.nerima.tokyo.jp

本市のデータ

(1) 面積 48.08km²

(2) 総人口・世帯数(平成31年1月1日現在)

住基台帳世帯数	370,567
住基台帳人口	732,433
高齢者人口比率 (65歳以上)	21.8



(3) 沿革

昭22.8.1 23番目の特別区として板橋区から独立

本市の概要

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区に接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接しています。ほとんど高低差のないなだらかな地形をしています。

人口は70万人を超え、なお増加を続けており、人口規模は、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体になります。

支援に向けての取り組み状況

<対策の方針・目標>

平成31年3月に「練馬区自殺対策計画～こころとくらしのサポートプラン～」を策定し、次の(1)～(4)を基本方針としました。

- (1) 関連施策の連携を強化する
- (2) 区民・地域の理解を広げる
- (3) 生きることの包括的な支援として推進する
- (4) 練馬区の実態に即した取組を重点的に行う

計画の目標は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」です。平成27年の自殺死亡率を、令和8年までに30%程度減少させること数値目標としています。

<具体的な取組み>

練馬区自殺対策計画(平成31年度～令和5年度)に基づく取組みを推進します。

1 基本施策

国が、各自治体とも共通して実施することが望ましいと示している項目について、区の基本施策として次の(1)～(4)を取り組みます。

- (1) 地域におけるネットワークの強化
(自殺対策推進会議、自殺対策検討委員会等)
- (2) 自殺対策を支える人材育成
(ゲートキーパー養成講座)
- (3) 区民への啓発と周知
(リーフレット等の作成と活用、自殺防止キャンペーン等)
- (4) 生きることの促進要因への支援
(地域における居場所づくり等)

2 重点施策

国から提供された「地域自殺実態プロファイル」のなかで、自殺者数の多い集団として示されている「高齢者」「生活困窮者」「無職者・失業者」に関わる取組みと、練馬区の自殺の特徴を踏まえた「子ども」「若者」「女性」に関わる取組みを重点的に実施します。

- (1) 高齢者の地域包括ケアシステムの確立
(包括的な相談支援体制の確立等)
- (2) 生活困窮者、無職者・失業者への支援
(関係者による連携の強化、各種相談等)
- (3) 子どもと子育て家庭への支援
(いじめ防止対策の強化等)
- (4) 若者等への支援
(各種相談等)
- (5) 女性への支援
(妊産婦への支援、子育て期の支援等)